## 兵庫県介護福祉士修学資金等 業務従事開始届

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会会長 様

位云悟征运入 共庫宗位云悟征励俄云云技 惊										
貸付決定番号										
住所及び 電話番号		〒 - 携帯番	:号 :		電話番	5号:	(	)		
フリガナ							·	<u>*                                    </u>		
氏名										
下記のとおり業務への従事を開始したので、次のとおり届け出ます。										
業務 従事先	所在地及び 電話番号		〒 -				電話(	)		
	施設名又は 所属団体名									
		镁保険 听番号								
	主な業務内容 (いずれかにO)		介護職員 · 訪問介護員							
業務開始日			年	月	目	から				
上記のとおり、従事を開始したことを証明いたします。 令和 年 月 日										
業務従事先の施設(所属団体)										
施設(所属団体)長の職及び氏名							]			
作成者氏名:			担当部署 • 	役職:			電話番号	(直通)	:	

## \* 業務従事先

業務従事先の介護保険サービス種別について、下記表の中の(1)対象となる介護保険 サービスの中から該当するものに〇をして下さい。

(1) 対象となる介護保険サービス					
① (介護予防) 訪問介護	⑫看護小規模多機能型居宅介護				
②夜間対応型訪問介護	⑬(介護予防)認知症対応型共同生活介護				
③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<b>4</b> 介護福祉施設サービス				
④ (介護予防) 訪問入浴介護	⑤地域密着型介護老人福祉施設サービス				
⑤(介護予防)通所介護	⑯(介護予防)短期入所生活介護				
⑥地域密着型通所介護	⑪介護老人保健施設サービス				
⑦ (介護予防) 通所リハビリテーション	⑱(介護予防)短期入所療養介護(老健)				
⑧ (介護予防) 特定施設入居者生活介護	19介護療養施設サービス				
⑨地域密着型特定施設入居者生活介護	⑩ (介護予防) 短期入所療養介護 (病院等)				
⑩(介護予防)認知症対応型通所介護	②第1号訪問事業				
⑪(介護予防)小規模多機能型居宅介護	②第1号通所事業				
(2) 対象となる職種					
①介護職員	②訪問介護員				

## 【参考】対象外となるサービス

- •(介護予防)訪問看護
- ・(介護予防) 訪問リハビリテーション
- (介護予防) 福祉用具貸与 特定(介護予防) 福祉用具販売
- ・(介護予防) 居宅療養管理指導 · 居宅介護支援 · 介護予防支援

## 【参考】対象外となる職種

- ・管理者 ・サービス提供責任者 ・介護支援専門員 ・生活相談員
- 事務員・調理員 • 運転手 等
  - ※上記の他、障がい者施設における介護業務、住宅型有料老人ホームのみの 介護業務(併設の通所介護等の業務は該当)も対象外となります。